

東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故後、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、放射性物質汚染対処特別措置法が制定。この法律に基づき、土壌等の除染等の措置や、汚染廃棄物の処理などの環境再生の取組を実施。

除染・解体

- 2018年3月19日までに、帰還困難区域を除く**8県100市町村の全てで面的除染が完了**。
- 除染をしない場合と比べて**平均的な空間線量が59%削減**。（宅地・農地。自然減衰に比べて**18年早い**。）
- 現在は、**帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域**において、2022年～2023年の避難指示解除に向け家屋等の**解体・除染**を実施中。
- 2020年12月末時点で、**除染は約70%以上、解体は申請件数に比して約79%が完了**。

＜浪江町道の駅＞（原発から約8kmの地点）



＜富岡町夜の森地区の除染結果＞



指定廃棄物等の処理

指定廃棄物等の処理については、引き続き、安全かつ着実に取組を進める。特定廃棄物埋立処分事業について、2017年11月17日に特定廃棄物等を搬入開始。これまでに特定廃棄物埋立処分施設に158,934袋搬入済み。（2020年12月末時点）



特定廃棄物埋立処分施設
（富岡町・楢葉町）



敷地境界における空間線量率

モニタリング計測ポイント

中間貯蔵施設事業



2020年3月より、**除去土壌と廃棄物の処理から貯蔵までの全工程で運転を行っている**。
2021年度末までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域のものを除く）の概ね搬入完了を目指し、輸送対象物量約1,400万m³のうち、2020年12月末までに**累計約1,011万m³の輸送を実施した**。

福島再生・未来志向プロジェクト

福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。

産業創生への支援

福島イノベーションコースト構想の6つの重点分野のうち、「エネルギー・環境・リサイクル」分野の支援。

脱炭素まちづくりへの支援

地域のニーズを踏まえ、再生可能エネルギー導入等、地域の「脱炭素×復興まちづくり」の支援。

ふくしまグリーン復興への支援

2019年4月に福島県と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組の推進。

地域活性化の支援

産官学で連携し、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションを行うなど、福島における風評払拭の取組を強化。

福島県との連携協力協定の締結

2020年8月に**福島県と「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」を締結した**。



締結式の様子

＜協定を踏まえた最近の取組＞
復興と共に進める地球温暖化対策の必要性を県内外に発信するシンポジウムを開催。（2020年11月）



パネルディスカッションの様子

福島県外最終処分に向けた取組

中間貯蔵開始後30年以内の福島県外最終処分は、国としての約束。その実現に向けては、除去土壌等の減容・再生利用を進めることが重要。2016年にとりまとめた技術開発戦略及び工程表に沿って、必要な技術開発、再生利用の実証事業などに取り組む。

再生利用の実証事業については、現在、飯舘村長泥地区において、除去土壌を再生資材化し、盛土の造成を行った上で作物の栽培実験等を実施中。**食用作物の放射性セシウム濃度の測定結果は、0.1～2.3Bq/kgであり、一般食品の基準値である100Bq/kgを大きく下回っている**。



飯舘村の再生利用実証事業の現場



日中韓3カ国環境大臣会合における飯舘村のトルコギキョウ



ビニールハウス内

放射線リスクコミュニケーション

放射線健康管理・リスクコミュニケーションを通じ、住民の皆様の不安の解消等を図る。

相談員支援センターの活動



研修会の開催

正確な情報発信



統一的な基礎資料

福島の環境再生状況の発信



新宿御苑「福島マルシェ」の開催

情報発信・国際

特定廃棄物埋立情報館「リブルンふくしま」



中間貯蔵工事情報センター



IAEA-MOE 専門家会合

